

●会計年度任用職員●

公開日	令和8年2月6日
職 種	パートタイム会計年度任用職員(庁舎管理等業務)
職務内容	校舎等の庁舎管理、建物や備品等の簡易修繕、樹木剪定、使送等の業務
人 数	1 名
報酬等 (見込)	○報酬月額 168,714 円～182,230 円(地域手当に相当する額を含む。) ※報酬額は上記の範囲内で職歴等を考慮し決定します。
	○通勤手当(片道通勤距離 2 km以上が支給対象) ・公共交通機関利用の場合 最も経済的な乗車券の額を支給 ・自動車等による通勤の場合 月額 36,300 円を上限に通勤距離に応じた額を支給
	○期末手当(6 月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で 基準日(6 月 1 日、12 月 1 日)に在職する場合に支給) ①6 月 報酬月額の 1.2625 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落しが発生します。 ②12 月 報酬月額の 1.2625 ヶ月分
	○勤勉手当(6 月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で 基準日(6 月 1 日、12 月 1 日)に在職する場合に支給) ①6 月 報酬月額の 1.0625 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落としが発生します。 ②12 月 報酬月額の 1.0625 ヶ月分
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで(採用後 1 か月間は、条件付採用期間) ※翌年度も同一の職が設置され、任用期間の勤務実績が良好な場合には、再度の 任用を行う場合があります。
勤務時間	勤務時間:8 時 20 分～16 時 05 分(休憩時間:12 時 05 分～12 時 50 分) 1 日 7 時間、週 5 日勤務(週 35 時間勤務) 学校行事等で土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。
休日	土日、祝日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
勤務場所	香川県立視覚支援学校(高松市扇町二丁目 9 番 12 号)
加入保険等	○共済組合(短期給付) ○厚生年金保険 ○雇用保険 ○公務又は通勤による災害に遭った場合は、労災保険により補償されます。
問合せ先	香川県立視覚支援学校 TEL:087-851-3217 担当:岡
募集期間	令和 8 年 2 月 6 日(金)～令和 8 年 2 月 20 日(金)
備 考	普通自動車運転免許(AT 限定免許可)を有すること 刈払機を使用するための安全衛生教育修了証(刈払機取扱作業教育)を有すること 建物、設備等の簡易な修繕や、樹木の剪定技術を有すること 噴霧器による防虫・除草作業が行えること
○ 香川県教育委員会により、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する一般職非常勤 職員である「パートタイム会計年度任用職員」として任用され、地方公務員法の服務に関する規定 が適用されます。 ○ 次の地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。 (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま での者	

- (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 報酬等、加入保険等については、今後の給与改定・制度改正により変更となる場合があります。
- ハローワークを通じて応募してください。なお、応募者多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。
- 面接及び書類による選考を行います。
- 面接の時間等については、応募後、電話等にてご連絡いたします。